



千葉県TEACCHプログラム研究会
2016年5月14日(土) 第83号

「森」題字・佐々木正美
イラスト・竹蓋伸六

発行:千葉県TEACCHプログラム研究会広報部 HP: <http://www5e.biglobe.ne.jp/~teacch/site17.htm>

事務局:千葉県発達障害者支援センター TEL 043-227-8557

「合理的配慮の提供」に向けて ～障害者差別解消法のスタートより～

千葉県TEACCHプログラム研究会代表 長澤隆壽

当会会報第82号でも紹介しましたように、本年4月1日から「障害者差別解消法」がスタートしました。この法律では、障害のある人も、ない人も共に暮らせる社会の実現を目指しています。そのため、障害のある人に対し「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。最近、この法律の施行の前から、すでに企業や関係団体は独自の「手引き」を作成したり、研修会を行うなどの動きを始めているとのことを新聞紙上等で多く目にしていました。それだけこの法律は、今まで出された多くの法律や条例以上に「障害者差別の禁止」について、社会全体で配慮しなければならないという強い内容が込められているものだと思います。

さて、「不当な差別的取扱いの禁止」を遂行・実現するためには「合理的配慮の提供」を知る必要があります。とりわけ合理的配慮に標準スタイルはありません。一人一人の特別なニーズに沿った工夫ややり方を提供していくことが求められます。そのためにも、支援者はそのニーズをしっかりと受け止める視点と合理的配慮に則った支援のできる知識と技術を身に付ける必要があるでしょう。

千葉県TEACCHプログラム研究会がこれまで取り上げてきた内容は、正に自閉症スペクトラムの方に対する「合理的配慮の提供」に関するものでした。本年も、これらの課題に対して役に立てるよう努力していく所存です。そのため各分野でご活躍されている著名な先生方を講師に招聘したセミナー等を年間通して開催いたします。引き続き多くの皆様のご参加をお待ち致します。



平成27年度

実践報告会

2016. 2. 28

いつもセミナーを受講してくださっている会員の中から、保護者の立場として竹蓋伸六氏、学校現場として東郁美氏、成人施設の現場として山崎みどり氏の3名の実践報告でした。自分たちの日々の実践の中で、どのようなところが変わってきたのか、いろいろな準備をどのようにしてきたのか、等々の取組を発表していただきました。



私がやっているわけじゃないです(汗) ～自閉症のわが子の成長～

千葉県自閉症協会副会長 竹蓋伸六氏

お父さんの立場から実践発表していただいた竹蓋氏には、T研ができて1~2年目にも実践報告していただきました。当時小学生だった伸一郎さんが成人され、23歳になりました。今回の発表は、「やっているのは母親です。」という言葉から始まりました。

朝ご飯を自分で作ったり、毎朝ランニングをしたり、毎晩トレーニングをしたり…という家事の分担と規則正しい生活リズムをベースに、現在は「温和なくらし」が成り立っているとのことでした。

その背景として「彼に、こういう支援をしているから、これだけの仕事ができる」という本人の能力を引き出すような適切な支援についての実践を報告していただきました。

○本人がわかっていないことをわかった上の支援

…竹蓋氏曰く、「先生に恵まれた小中学校時代だった。」とのことでした。中学では、自力通学の手立てとして、横断歩道のどこで止まっていいかわからない伸一郎さんのために、警察に許可をもらって公共の道路に足形を描いて、「止まれ」を伝えたというエピソードがありました。

○「働く」ということに向けた段取り

…家庭でのおやつにお買い物ごっこを取り入れて、妹と一緒に、お金を出して欲しいものを購入する練習をしたり、朝市で近所の福祉事業所の製品を卖ったりと、小学生の頃から、「働く」ということへの段取りを少しづつつけていったとのことでした。

○コミュニケーションの取組

…音声の言葉よりも文字の情報の方が頭に入りやすい伸一郎さんの特性を生かして、竹蓋家のコミュニケーションツールは文字を使っていました。特に、冷蔵庫の前のホワイトボードには、当初は母親から伸一郎さんへのお手伝いの指示が書かれていたのですが、ある時「洗剤なくなりそう。買ってきて。」という伸一郎さんからのメッセージが書かれていたそうです。毎日の繰り返しの中で、コミュニケーションが双方向になってきたことの証となるエピソードでした。

「スケジュールの変更への混乱はどのように解決していたのか?」という質問がありました。伸一郎さんの場合、ことばで伝えたことは変更が難しかったのですが、書いたものを2本線で消す等の、視覚的な変更は受け入れることができたそうです。「レギュラーがわかってからイレギュラーを教えていく」という丁寧な取組によって柔軟性を身につけ、変更を教えていくことの必要性を示唆されました。

発表の最後に、会場に来ていた伸一郎さんが登場して、お父さんの発表にコメントをしてくれました。「お父さんの発表はどうでしたか?」という質問に、「たのしかったけど おもしろかった」とホワイトボードに書いて伝えてくれました。



子どもの障害特性に応じた作業学習での支援の在り方

八日市場特別支援学校 東 郁美氏

学校の実践では、生徒一人一人の思いやニーズに応じて、どのように変えてきたかという実践を発表していただきました。

高等部の日課の多くの部分を占めている作業学習ですが、生徒の中には、指示待ちになったり、見御通しがもてずに最後まで取り組めなかったりする現状がありました。

そこで行った支援が作業環境の工夫でした。自分の活動内容を理解し、集中して取り組むことができる環境の工夫として、以下の支援を行いました。

①作業室の配置を改善；動線が整理されて、生徒同士の体の接触がなくなりました。また、同じ場所で作業と休憩の両方を行うことは分かりにくいので、体の向きを変えることが本人にとって環境を変えることになりました。座って休憩するときと、立って作業をするときの切り替えがはつきりしました。

②衝立の設置；自分の作業スペースが明確になり、スムーズに作業を開始できるようになりました。

③ワークシステムの活用；作業の内容をトレイの中に提示し、トレイの数で作業量を示したので、作業量に見通しをもつことができました。また、終わったトレイをフィニッシュボックスに入れることで終わりが明確になりました。机上の3トレイ→休憩→新たな3トレイ→休憩…の繰り返しで、40分間の時間いっぱい作業室で活動に取り組み続けることができました。

生徒一人一人の思いやニーズに応じる取組として、有意義な実践であったと思われます。再構造化によって、さらに本人の活動しやすさが高まる可能性があり、環境設定がいかに大切かよくわかりました。



入所施設における特性に応じた支援について ～日中活動を中心～

社会福祉法人いづみ会袖ヶ浦学園 山崎みどり氏

今回の実践発表では、「チャレンジ班」の中で特に目立った問題行動がいくつか見られたFさんの事例について報告していただきました。

利用者の特性に応じて分かれた日中活動の4つの班の一つ「チャレンジ班」は、自閉症の特性のある方が対象です。自立課題を日中活動の中心に据えることで、生活全体が安定してきました。

Fさんは、重度知的障害のある自閉症の成人男性です。伝えたいことが上手く伝えられないことや、先の見通しがもちづらいこと、独特のこだわりや過敏性等の特性がみられます。今回は、4つの点について取り組みました。

①帰省後の昼夜逆転；5日間の帰省を2泊3日にしたことで、生活リズムの乱れが少なくなりました。

②暑くなってくると衣類を大量に破く；涼しい方がいいだろうという配慮から半袖や半ズボンを用意していたが、親御さんから聞き取りにより、半袖半ズボンを感覚的に好まないことがわかりました。破衣を「半袖半ズボンを着たくない」「長袖長ズボンに着替えたい」というFさんなりの表現と捉え、本人の意思を尊重して長袖長ズボンを着用することにしました。暑い日や気分の不安定なときでも破衣は、ほとんど見られなくなりました。

③作業活動に取り組もうとしない；作業場所での動線を整理して気になるものが目につかないようにしました。また、終わりが分かりやすいように、個別の棚に課題を入れ、終わったらフィニッシュボックスに入れて棚が空になったら終わりという提示の仕方にしました。「はじめ」と「おわり」が一目で分かり、見通しをもって取り組むことができるようになりました。

④下着（パンツ）着用しない；親御さんからの聞き取りにより、朝の起床時にパンツをはきかえる習慣があり、「パンツを出して欲しい」という要求表現と、職員に関わってほしいという注目要求が、パンツを脱ぐことやそのパンツをトイレに流すことにつながっていることがわかりました。朝起きたらパンツをはきかえるようにし、日中パンツをはいているFさんに「パンツをはいているとかっこいい！」とほめるかかわりを増やしました。問題となっていた行動は減少し、職員と楽しそうな明るい表情で関わる場面が増えてきました。

日中活動の安定が、生活全体の安定へつながっていました。また、親御さんからの聞き取りによる情報が支援の方針を決める際のポイントになっており、御家族との連携が大切であることが再確認されました。

好評連載！



ティータイム



千葉県TEACCHプログラム研究会 ディレクター 安倍陽子

ゴールデンウィークも過ぎ去り、いよいよ今年度のT研が始まります。

会員の皆様には、ご参加を心から感謝を申し上げます。今は緑が美しく風薫るすがすがしい日々がある中で、寒い日、風が強い日、雨が強い日、そして真夏の様な暑い日など、最近は、温暖化に伴い一口に春とはくくれないお天気が増えてきました。そして、熊本地震、皆さまのお知り合いの方たちの中にも被災されている方がいらっしゃるかもしれません。今なお余震が続く中、ようやく学校が再開されたとのニュースに光を感じる一方で、発達障害のお子さんをお持ちのご家族はどのような生活を過ごされているのだろうか…と胸が痛みます。東日本大震災同様、復興に向けて私たち一人ひとりが出来ることから協力していきたいものです。

さて、この“ティータイム”的コーナーは、千葉のT研のことを中心に、個人的なことも書かせていただいている。今回は初回なので、今年度のT研プログラムのご紹介をさせていただきます。

私たちのT研は今年14年目に入りました。まずは、例年通り、5回の講演会（前半2回は基礎編、後半3回は実践・応用編）と2月の最終回は、講演を聴いた方々からの実践発表会を行います。

今年は、久しぶりに保護者の立場から10月によつばもこ氏を大阪からお迎えします。

「学校コワイ」の著者で、4人のお子さんのお母様です。お子さんの診断とTEACCHに出会うまでもかなり遠回りをしたとのことですが、その間の親の迷いや混乱について、そして後になってやっと見えてくることがあったという子育てのお話しがうかがえそうです。今からとても楽しみです。9月は、学校の先生の代表として、T研創設時から運営委員としてずっと私たちの研究会を支えて下さった菅谷恵子氏に学校での実践を、そして12月は、現在大学の教員をされながら成人施設で実践指導をされている岸川学氏から施設での支援についてうかがい、ASD（自閉症スペクトラム）の方たちの生涯的な支援を学びたいと思います。

今年度は残念ながら協力児・者がご参加いただく夏の自閉症療育セミナーは見送ることになりましたが、2回の実践セミナーは行います。TEACCHの評価ツールを学ぶために、昨年に引き続き6月は青年・成人向けTTAP講習を中山清司氏にお願いしています。11月には、ASD（自閉症スペクトラム）アセスメントのゴールドスタンダードとして、ASDの症状の程度を知り、効果的な支援や介入計画に役立てられるように開発されたADOS-2（自閉症診断観察検査第2版）を黒田美保氏にお願いしています。黒田氏には、昨年適応行動を評価するヴァインランドⅡのご指導を受けました。

今年度も多彩なプログラムから学び、日々の生活の中で、ASD理解と支援にお役立ていただければ幸いに思います。

さて、今年度も総会の後に、佐々木正美先生のご講演から千葉のT研がスタートし、お話を伺えますことを本当に幸せに思います。

皆様、今年度もどうぞよろしくお願ひ致します。

~~~~~ 平成28年度TEACCHプログラム研究会 第2回連続セミナーのお知らせ  
期日； 平成28年7月2日（土）13：30～16：30（受付13：00）

場所； 千葉商工会議所 第一ホール

（千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館）

演題； 『特性に基づいた視覚的支援』

講師； 安倍 陽子氏 （横浜市東部地域療育センター 臨床心理士）

編集後記：今年も佐々木先生のお話を伺うことのできる幸せを感じています。思えば20年前、今のT研のスタッフをしている仲間達との出会いは、佐々木先生の「おっかけ」からでした。日本全国のみならず、ノースカロライナで、千葉県民と知り合ったことで、T研の立ち上げにも加わることができました。この出会いがなかったら、私の教員生活は別のものになっていたらどうだと思います。佐々木先生へのご恩返しは、自閉症を理解する仲間や同僚を増やすことであると、思っています。（田中律子）